

(その1)

会計	繰越	検算	転記		
(申)	(申)	(サ)	(11-)	○	○

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) さいとうひろあきせいさくけんきゅうかい
齋藤洋明政策研究会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館407号室

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 齋藤 洋明

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	<u>衆議院議員(現職)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>齋藤 洋明</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>齋藤 洋明</u>
公職の種類	<u>衆議院議員(現職)</u>

4 会計責任者の氏名 長谷川 智希

事務担当者の氏名 若狭 健太

(電話) 03-3508-7155

(電話) _____

(電話) _____



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

101900

(その2)

1 収支の総括表

収入総額				4	1	4	8	6	4	7	0
(前年からの繰越額)				1	0	0	0	8	5	1	3
(本年の収入額)				3	1	4	7	7	9	5	7
支出総額				2	9	5	1	0	5	3	2
翌年への繰越額				1	1	9	7	5	9	3	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金額											0
員数											0 [^]

(2) 寄附											
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額						備考				
(ア) 個人からの寄附						0					
(イ) うち特定寄附						0					
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0					
(ウ) 政治団体からの寄附			5	6	2	0	0	0	0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			5	6	2	0	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)						0					
イ 政党匿名寄附						0					
合計 (ア + イ)			5	6	2	0	0	0	0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額				備 考	
項 目		十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費					0		
(1) 人 件 費					0		
(2) 光 熱 水 費					0		
(3) 備 品 消 耗 品 費			1	7 6 3	0 1 4		
(4) 事 務 所 費				5 3 8	4 0 0		
小 計			2	3 0 1	4 1 4		
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費			2	5 7 9	9 4 0		
(2) 選 挙 関 係 費					0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			3	5 8 9	2 5 2		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					0		
イ 宣 伝 事 業 費					3 3 8 9 0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			3	5 5 5	3 6 2		
エ そ の 他 の 事 業 費					0		
(4) 調 査 研 究 費					3 9 9 2 6		
(5) 寄 附 交 付 金			2 1	0 0 0	0 0 0		
(6) そ の 他 の 経 費					0		
小 計			2 7	2 0 9	1 1 8		
合 計			2 9	5 1 0	5 3 2		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千円				
1	事務用消耗品等代金			21175	R3/1/14	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
2	ガソリン代			37538	R3/1/22	中外石油株式会社	東京都千代田区六番町2-2	
3	複合機リース代			11016	R3/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
4	事務用消耗品等代金			23859	R3/2/18	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
5	新聞購読料			1114	R3/2/19	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8	
6	ガソリン代			14675	R3/2/19	中外石油株式会社	東京都千代田区六番町2-2	
7	複合機リース代			11016	R3/3/1	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
8	ガソリン代			15362	R3/3/25	中外石油株式会社	東京都千代田区六番町2-2	
9	複合機リース代			11016	R3/3/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
10	事務用消耗品等代金			31856	R3/4/12	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
11	パソコン代			126819	R3/4/18	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
12	ガソリン代			27755	R3/4/23	中外石油株式会社	東京都千代田区六番町2-2	
13	新聞購読料			1114	R3/4/23	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8	
14	複合機リース代			11016	R3/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
15	コピー機メンテナンス・カウント代等			16528	R3/5/6	1	東京都江東区豊洲2-2-1	
この頁の小計				381859				
その他の支出								
合計								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 (旅費交通費)					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
61	JR乗車券代			11	370	R3/11/29	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
62	JR乗車券代			10	020	R3/12/5	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
63	JR乗車券代			10	020	R3/12/5	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
64	JR乗車券代			11	370	R3/12/9	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
65	JR乗車券代			10	020	R3/12/10	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
66	JR乗車券代			10	020	R3/12/14	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
67	JR乗車券代			10	940	R3/12/14	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
68	JR乗車券代			10	230	R3/12/15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
69	JR乗車券代			20	460	R3/12/15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
70	JR乗車券代			10	230	R3/12/17	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
71	JR乗車券代			10	020	R3/12/19	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
72	JR乗車券代			10	020	R3/12/19	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
73	JR乗車券代			10	020	R3/12/23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
74	JR乗車券代			10	020	R3/12/23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
75	宿泊費			84	300	R3/12/28	ホテルグランドアーク半蔵門	東京都千代田区華町1-1	
	この頁の小計			23	906				
	その他の支出			39	354				
	合計		1	32	424				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月27日
令和3年5月27日

政治団体の名称 齋藤洋明政策研究会

会計責任者の氏名 長谷川 智希

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
その15 1.組織活動費 (渉外費)	*1	衆議院議員田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会

(収支報告書訂正履歴)

訂正年月日	様式	変更のあった項目名	変更前の値	変更後の値	変更区分	参照(行番号)
令和4年11月11日	その15 8.寄附・交付金(寄付金)	年月日	R3/3/20	R3/12/20	変更	1行目

政治資金監査報告書

令和4年5月27日

斎藤洋明政策研究会

代表 斎藤 洋明 殿

登録政治資金監査人

平野利司

登録番号 第 9 0 号

研修了年月日 平成20年12月17日

1 監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、斎藤洋明政策研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するにあたり、特定の事務所に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると平野利司が判断したため、斎藤洋明政策研究会の代表斎藤洋明が代表を務める自由民主党新潟県第三選挙区支部の主たる事務所（新潟県新潟市大栄町3丁目6番3号）において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

斎藤洋明政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、斎藤洋明政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上